

協議 8 号

長野市立公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育法第30条及び長野市立公民館条例第13条の規定により、下記の者を長野市立公民館運営審議会委員に委嘱したいので協議します。

記

1 長野市立公民館運営審議会委員

選出区分	氏 名	性別	所 属 等	区 分
(城山公民館) 9名				
学校教育	山崎 光信		長野市立加茂小学校	
学校教育	谷口 陽治		長野市立柳町中学校	
社会教育	岡村 貴子		第一地区住民自治協議会	
社会教育	北條 千秋		第一地区地域公民館連絡会	
社会教育	松木 秀樹		第二地区住民自治協議会 教養文化部会	
家庭教育	松田 愛絵		第二地区青少年健全育成委員会	新任
家庭教育	草野 絵里子		利用団体 (ブックシェアリングながの実行委員会)	
学識経験	西澤 利治		第一地区住民自治協議会	新任
学識経験	寺島 頼利		第二地区住民自治協議会	

以上9名のうち新任2名

前任者の残任期間である令和5年6月7日から令和6年5月31日まで
(当初の任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日まで)